

新冠町レ・コード館 優駿の塔出店者 募集要項



令和6年10月11日

新冠町教育委員会 社会教育課

1. 趣旨

レ・コード館展望塔は、開設当初から、展望塔から望む町並みや牧歌的風景、日高山脈の山々を一望でき、併設される喫茶により、寛ぎと憩いの場として町民や観光客の皆様に親しまれていた。

しかし、令和6年8月末をもって喫茶店を運営していた事業者が撤退することにより、無人化となっている。

このことから、令和7年4月から営業する民間企業及び団体を広く募集し、サービスの向上及び維持を図るもの。

2. 募集する物件の概要

- (1) 所在 新冠郡新冠町字中央町1番地の4
レ・コード館優駿の塔（展望塔内）
- (2) 施設 展望塔フロア及び喫茶コーナー

3. 営業条件

- (1) 営業開始日 令和7年4月1日（火）
- (2) 営業日 原則、レ・コード館開館日に合わせて営業
（年間300日程度、臨時休業については応相談）
- (3) 営業時間 原則として午前10時から午後5時まで
但し、状況により変更（短縮、延長等）は可能とする。
- (4) 営業内容
 - ①文化施設であることを念頭において、店名及びメニューを構成すること。
 - ②営業種目は軽食及び喫茶等とし、リーズナブルで魅力あるメニューを提供すること。
 - ③店名表示看板スタンド及びメニュースタンドの設置、チラシの配布等は、レ・コード館の業務を妨げない限り可能とする。
 - ④出店者は、町が設置した厨房設備等を更新する場合は、出店者の負担において行うこと。
 - ⑤喫茶コーナーの内部（厨房機器、床等）の清掃等については、出店者において行なうこと。
 - ⑥売上金等の管理については、出店者の責任において管理すること。
- (5) 展望塔の管理業務
出店条件として、展望塔の防犯対策及び災害時の避難誘導等の管理を担うこととする（年間600,000円）。そのため、それらのことを適切に対応できる人員を配置すること。

4. 出店形態

- (1) 使用契約 新冠町行政財産使用賃貸契約を締結する
- (2) 契約期間 初年度は営業許可日から令和8年3月31日までとし、以降毎年更新とする。入店者からの退店希望又は町の施設管理上の理由による退店要請の必要が生じるまで、契約を継続する。

5. 使用許可等

- (1) 出店者は、行政財産目的外使用の申請を町に提出し使用許可を得ること。
- (2) 施設を目的外に使用、転貸はしないこと。
- (3) 施設について修繕、模様替え等を行う時は、事前に文書にて町の承諾を得ること。
- (4) 使用許可が取り消されたとき又は使用許可期間が満了したときは、出店者は、自己の負担において、町が指定する期日までに、使用許可物件を原状に回復して返還すること。
- (5) 前号に掲げる場合のほか、出店者は町が定める条件を履行しないため損害を与えたときは、その損害額に相当する金額を損害賠償額として支払うものとする。
- (6) 出店者は、出店場所の使用にあたり、町又は第三者に損害を与えたときは、全て自己の責任でその損害を賠償するものとする。
- (7) 町が使用許可を取り消した場合において、その取り消しにより出店者に損失が生じても、その損失を補償しない。また、出店者は町に対し一切の補償の請求は行わないこと。
- (8) 町は使用許可物件について随時に現地調査できるものとし、又は必要な報告を求め、その維持管理に関し指示することができる。

6. 営業開始日

令和7年4月1日から営業を開始するものとする。

7. 賃貸料

無償とする。

8. 応募資格

次に掲げる全ての条件を満たすこと。

- (1) 新冠町民または新冠町内に事業所を有する団体・法人であること。
- (2) 自然災害時等の避難誘導について協力できること。
- (3) レ・コード館が実施する施設管理業務や事業に協力すること。
- (4) 町税等の諸課税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っていないこと。
- (6) 新冠町暴力団排除の推進に関する条例に基づく措置を受けていないこと。
- (7) 飲食店営業の許可を取得できる要件を備えていること。

(8) 食品衛生法及び他の法律に基づく処分などを過去3年間受けていないこと。

9. 費用負担

(1) 町が設置した厨房設備以外の厨房機器、食器、その他営業に必要な備品等の整備に要する経費は、全て出店者の負担とする。

※客席（テーブル・イス）については、現設置備品を利用する。

(2) 店舗から発生した生ゴミ等廃棄物の処理費用は、出店者の負担とする。

(3) 消耗品、その他店舗の維持管理及び営業に要する経費は、全て出店者の負担とする。

(4) 店舗で使用する水道、電気に係る料金は施設管理者（レ・コード館）の負担とする。

10. 募集期間

令和6年10月21日（月）～令和6年11月15日（金）まで

11. 応募書類の提出

(1) 提出期限 令和6年11月15日（金）午後5時まで

※土曜、日曜、祝日を除く。

(2) 提出先 新冠町教育委員会 社会教育課（新冠町レ・コード館内）

(3) 提出方法 持参

(4) 提出書類（各1部ずつ提出のこと。なお、提出書類は返却いたしません。）

①出店申込書（様式1）

②提案書（書式任意）

- ・経営実績（公共施設の実績があれば必ず記載のこと）
- ・経営方針、サービス内容等の提案
- ・メニュー構成及び価格案
- ・その他、アピール等自由記載 など

③添付資料

【法人の場合】

- ・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- ・法人税に係る納税証明書（直近2年分）
- ・決算書又は決算書に類するもの（直近2年分）

【個人の場合】

- ・住民票
- ・町税等の納税証明書または町税納税状況確認承諾書

12. 説明会

(1) 説明会開催日 令和6年10月21日（月）

1回目 10時00分 2回目 15時00分

※上記以外の日程については協議

(2) 開催場所 新冠町レ・コード館 展望塔内

13. 選定

令和6年12月13日までに選定された出店者には「選定通知書」にてその旨を、選定されなかった者には「非選定通知書」によりその旨を通知する。
書面の郵送により通知する。

14. 問い合わせ先

〒059-2402

新冠郡新冠町字中央町1番地の4 レ・コード館内

新冠町教育委員会 社会教育課

TEL : 0146-45-7833

FAX : 0146-45-7778

E-mail : record01@cocoa.ne.jp

展望塔（喫茶コーナー及びフロア）施設写真

